

国費留学生大学院納入金延納措置申請について

1. 内容

現在、日本国国費留学生として採用されている留学生は、申請により入学時納入金の延納が認められます。延納を申請した場合、入学時納入金の納入は文部科学省から本学へ奨学金が送金されるまで猶予されます。

なお延納を申請した場合も留学生保険料（「外国人留学生向け学研災付帯学生生活総合保険加入費」2年分(博士前期/修士課程):7,340円、または3年分(博士後期課程):10,510円）は自己負担による納入が必要となります。納入方法に従って、納入手続締切日までに納入してください。

2. 申請方法

「大学院入学時納入金特別措置申請書(国費外国人留学生)」に必要事項を記入の上、納入手続締切日までに京都精華大学経理チームへ郵送(必着)または持参により提出してください。

郵送先住所

〒606-8588 京都市左京区岩倉木野町137

京都精華大学 経理チーム 宛

※ 注記

この制度は、大学院入学試験合格時に既に日本国国費留学生として採用されている留学生で、大学院入学後の日本国国費奨学金の支給延長申請を行う者、また、万一国費奨学金の給付が受けられない場合でも就学の意志のある者を対象とします。

なお、大学院入学試験合格後、大学院入学許可前に国費奨学金の打ち切りが決定した場合は、入学学期の開始日前日（当日が本学事務取扱日でないときは直前の事務取扱日）までに所定の納入金を納めなければなりません。打ち切りが決定しましたら、速やかに京都精華大学入学グループへ報告してください。

問い合わせ先 ※受付時間 平日9:00～18:00

経理チーム 075-702-5120

入学グループ 075-702-5100

年 月 日

承認	受付

大学院入学手続時納入金特別措置申請書(国費外国人留学生)

京都精華大学長 殿

志 望 研究科名等	研究科	課程	専攻
受 験 番 号			
在 籍 学 部 ・ 研 究 科 名 等 <small>※本学在籍中の場合のみ</small>	学 部 研究科	学 科 () 課程	コ-ス) 専攻
学 籍 番 号 <small>※本学在籍中の場合のみ</small>			
学 生 氏 名	㊟		
保 護 者 氏 名 (学費支弁者)	㊟		
郵 便 番 号			
住 所			
電 話 番 号			
携 帯 電 話 番 号			

私は、京都精華大学大学院_____研究科_____課程の入学試験に合格いたしました。が、入学手続時納入金特別措置を受けたく申請いたします。